

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	デジタル地域通貨活用事業	①物価高騰の影響を受けている市民への支援として、デジタル地域通貨を活用し、地域ポイント付与を行うことで消費の下支えを図るとともに、デジタルによる地域経済の活性化にも繋げる ②デジタル通貨アプリ利用者に、市内の加盟店で利用できるデジタル地域通貨2千円相当ポイント付与 ③デジタル地域通貨2千円×45,000人＝90,000千円 ④16歳以上の小松市民でマイナンバーカードを保有している人(H22.4.1以前生まれ)	R7.7	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	働く世代応援自治体マイナポイント事業(R6国補正分)	①原材料費の上昇、エネルギー価格の高騰、円安による物価上昇が続く中、働く世代の家計の負担軽減を図る ②5千円相当の小松市独自のマイナポイントを、対象者の電子マネーなどのキャッシュレス決済サービスに付与 ③下記のうちR6補正分(交付対象経費136,500千円を充当) ・自治体マイナポイント 5千円×35,000人＝175,000千円 ・キャッシュレス決済サービス手数料 100万円×9サービス＝9,000千円 ・申請サポート窓口委託 5,200千円・ポイント付与基盤使用料 5,500千円 ・消耗品費(カラープリンタートナーなど) 300千円 ④19～64歳の小松市民で、マイナンバーカードを保有している人	R7.7	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者予防接種事業に係る助成	①物価高騰により影響を受けやすい高齢者において、喫緊の支出ではない予防接種(特に公費支援が昨年度から縮小した新型コロナウイルスワクチン接種)の受診の低下が懸念されているところ、予防接種の自己負担額軽減への助成に物価高騰交付金を活用。自己負担額への助成により、高齢者の家計への支援と予防接種の受診率向上による健康増進を図る。 ②予防接種(インフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナ)の自己負担額への助成について、物価高騰交付金を活用 ③予防接種の自己負担への助成:28,974千円 ・インフルエンザ:400円×22,200人＝8,880千円 ・肺炎球菌:100円×740人＝74千円 ・新型コロナ:2,600円×7,700人＝20,020千円 ④65歳以上又は60歳以上～65歳未満で厚生労働省令で定めた心臓病等で著しい支障を有する人	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	原油価格高騰対策事業者支援	①エネルギー価格高騰の影響を受ける貨物運送業者並びに旅客運送・運搬業者に燃料費の一部を支援することで、地域経済への影響を緩和し、事業継続を支援するもの ②貨物運送業者:運送事業用車両の6カ月間(R6.5～R7.4の任意の6カ月)の購入燃料に対し、1Lあたり5円の支援金を支給 旅客運送業者:事業者用車両に対して1万円～5万円(軽1万、普通:2万、準中型:3万、中型:4万、大型:5万) ③・貨物運送業者:60万/社×50業者＝30,000千円 ・旅客運送業者:15万/社×120業者＝18,000千円 ④貨物運送業支援:市内で貨物自動車運送業者(※宅配除く)を営む中小事業者及び個人事業者 旅客運送業支援:①市内で貸切バス、タクシー、自動車運転代行業、一般廃棄物収集運搬業を営む中小事業者及び個人事業者②市内で社会福祉施設等を運営する事業者	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	働く世代応援自治体マイナポイント事業(R7国予備費分)	①原材料費の上昇、エネルギー価格の高騰、円安による物価上昇が続く中、働く世代の家計の負担軽減を図る ②5千円相当の小松市独自のマイナポイントを、対象者の電子マネーなどのキャッシュレス決済サービスに付与 ③下記のうち、R7予備費分(対象経費58,500千円を充当) ・自治体マイナポイント 5千円×35,000人＝175,000千円 ・キャッシュレス決済サービス手数料 100万円×9サービス＝9,000千円 ・申請サポート窓口委託 5,200千円・ポイント付与基盤使用料 5,500千円 ・消耗品費(カラープリンタートナーなど) 300千円 ④19～64歳の小松市民で、マイナンバーカードを保有している人	R7.7	R8.3